

国労第 92 回定期全国大会 書記長集約要旨および運動方針案の採択

(第 92 回定期全国大会 2 日目午後)

書記長集約

【7月 28 日(金)】

- 岩元書記長 2 日間にわたる討論、たいへんありがとうございました。経過で 4 名、方針で 12 名、合計で 16 名の代議員から職場等での報告、そしてご意見をいただきました。中間答弁以降も何点か質問がありましたので、集約の中で答えさせていただきたいと思います。

まず 1 点目に、組織の強化・拡大であります。私たちが国労としての最重要課題であることはいうまでもありませんが、闘争指令 1 号の総括を行い、新たな具体的な運動を提起し取り組みを進めてきました。国鉄採用の組合員の多くが今年度 60 歳を迎える中において、国労運動の継承、発展をするためには何をすべきなのか、次世代へ継承するためにどうするのが求められています。こうした課題は本部だけでなく全国の組合員の課題として考える必要があります。本部としても、可能な限り、全国の様々な組織対策の会議や集会に出席をさせていただき、職場や分会での取り組みや思い、悩みについて聞かせていただきました。

代議員の発言にもありましたが、そうした苦しい状況の中においても今年の全国大会から本日まで、全国で 9 名の拡大を勝ち取っていただきました。あらためて取り組みに感謝いたします。やはり、拡大について共通して言えることは動きをつくる、継続して行うことだと思います。今回の成果は、組合員が少数のエリア等においても、拡大を勝ち取っているという点で今後の取り組みに向けた教訓ともいえると思います。また組織拡大の報告ができなかったエリア・地方本部においても、様々な取り組みの報告もいただいていますし、拡大運動により分会化活動の強化につながっていると考えます。今後は国労に加入してほしいということをしっかり伝えることも必要だと思いますし、そのためには国労をしっかり知ってもらわなければと考えています。

職場の組合員が世話役活動などを取り組んでいただいている中で、組織として何をすべきか、ということですが、掲示板、ホームページの活用はもちろんのこと、情報を発信して触れてもらうことが重要だと考え、プッシュ型の情報発信が出来ない

かと考え、今後、JR世代を中心にプロジェクトチームなども考えながら国労の情報を発信していきたいと考えているところです。そうした取り組みと、職場や分会での取り組み、世話役活動などを連動させ、国労が信用、信頼されるなかで組織拡大を勝ち取っていきたいと思います。

今年度は「国労の課題と方向性」5年ビジョンの5年目となりますが、厳しい状況を直視しながら、課題と展望について国労総体のものとして考える必要があります。2点目に労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みについてです。

JR各社は、人口減少を想定して機械化、システム化による効率化などあらゆる施策を進めてきましたが、コロナ禍の中で収入が減少する状況のもとでさらにこの動きが加速しています。

さらに、1人の社員に複数の様々な業務を指定するなど、マルチタスク、多能工化を求めています。鉄道は、長期にわたる技術の習得などが必要であり、鉄道において最も重要な安全、これは利用者の安全、そして働く労働者の安全の確保であるわけです。また労働条件でいえば、JR各社において、若年退職者が大幅に増えているわけですが、この問題についても、国全体の動きが転職などを後押ししているような状況もあるなかで、鉄道事業は、長期の雇用による技術の習得により安全が守られている訳で、そうした業界もあることを、私たちは、国や政党、国会議員の皆さんに訴える必要があると考えます。

こうした課題は労使共通の認識であると考えますが、賃金などの考え方、課題認識には若干ずれがあるのではないかと思います。そうした国労としての考え方を、エリア本部と連携し、しっかりと指摘し、改善して、退職まで働きたいと思える労働条件、職場環境をつくる責任があると考えます。今後、秋の労働協約改訂等の改善要求の提出となりますが、新型コロナウイルス感染症が5類に指定されている状況もあり、ワクチンの個人負担も想定されるため、インフルエンザワクチンと同様に安全・安定輸送の確立のためにも、ワクチン接種の会社負担を求めめるために、国労の統一要求として申入れを行なうことを要請します。さらに、そうした国労の取り組みについて他労組、未加入組合員に周知してもらうよう徹底をお願いします。

地方公共交通、ローカル線の問題については、地域の重要な移動手段であるとともに、地域のまちづくりにも重要な役割を果たしており、採算性だけで考えるものでないとの認識に立っています。改正地域公共交通活性化再生法が成立し、今後、様々な議論や協議会の設置などが進んでいくことも想定されますが、JRの成り立ちや公共性など、国労として利用者や沿線自治体とともに、公共交通を守るために何ができるか考える必要があります。本部としても交運労協などとの連携や国土交通省、政党、国会議員要請等の取り組みを引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。

3点目に、春闘についてであります。本部はこの間、中央戦術委員会等で議論を重ね、賃金アンケート調査結果、各社の経営状況、エリア本部における交渉状況も含めて、慎重に議論を重ねてきました。今年の新賃金要求13,000円についても、様々な意見をいただきましたが、中央戦術委員会の中で議論を重ねて判断し、中央執行委員会として決定してきたところです。

ストライキについても、代議員から意見をいただきましたが、戦術については、これまで通り、中央戦術委員会を設置して議論していただき、中央執行委員会とし

て決定していきたいと考えています。物価上昇の中、賃上げについて組合員の強い思いがあることは認識をしています。

4点目に、平和と民主主義を守る闘いではありますが、衆議院、参議院ともに改憲発議に必要な3分の2を超える中で、憲法改正を許さない広範な取り組みが求められています、またロシアによるウクライナへの軍事侵攻の中で多くの民間人や市民の犠牲者が出ている中で、日本政府は、安保三文書の閣議決定や、南西諸島における不安をあおりながら、防衛費を増額するなど、戦争ができる国づくりを進めていきます。重要なことは対話による平和的な解決であり、唯一の被爆国である日本がやるべきことです。

平和を求める広範な運動を進めるためには、共闘組織との連携も重要であり、次世代の組合員もこうした集会などに参加する体制を作らなければなりません。

この間、フクシマ視察学習交流会を開催してきましたが、現状を見て感じることは重要であり、今後も取り組みを継続していきたいと考えています。

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は、多くありますが先程から述べました、憲法改正を許さず、軍拡反対、増税反対、JR内においては、労働協約改訂、年末手当獲得、JRならびにJRグループ・関連会社の労働条件改善・職場環境改善、そして2024年春闘などの取り組み、闘いを職場、分会活動の活性化を図る中から、全ての取り組みを最重要課題である組織拡大につなげていく。国鉄労働組合が全国で団結し、困難な状況に打ち勝ち、展望を作る闘いと運動を作っていく。このことを特にお願いし、第92回定期全国大会の集約とさせていただきたいと思えます。

2日間の討論、大変ありがとうございました。

2023年度運動方針(案)の採択

- **及川議長** それでは2023年度運動方針(案)については、全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[拍 手]

- **及川議長** ただいま承認をされましたので、運動方針(案)の(案)の字を削除してください。